



2018年8月3日

各 位

会社名 株式会社 伊予銀行  
代表者名 取締役頭取 大塚 岩 男  
(コード番号 8385 東証第1部)  
問合せ先 執行役員総合企画部長 長 田 浩  
(TEL. 089-941-1141)

### 株式報酬制度における株式取得に関する事項の決定に関するお知らせ

当行は、2018年5月11日開催の取締役会において、当行取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下も同様です。）および執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）を対象とする株式報酬制度（以下、「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することを決議し、当行取締役に対する本制度の導入については、2018年6月28日開催の第115期定時株主総会において承認されていますが、本日開催の取締役会において、本信託の受託者が行う当行株式取得に関する事項について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当行
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
(4) 受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当行および当行役員と利害関係のない第三者を選定する予定
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当行株式に係る議決権は行使いたしません
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	2018年8月20日（月）（予定）
(9) 金銭を信託する日	2018年8月20日（月）（予定）
(10) 信託終了日	2021年8月31日（火）（予定）

##### 2. 本信託の受託者による当行株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得資金として当行が信託する金額	231,600,000円
(3) 取得する株式の総数	300,000株
(4) 株式の取得方法	自己株式の処分による取得
(5) 株式の取得時期	2018年8月20日（月）（予定）

以 上